

# 議会だより

みなみふらの



この写真の説明は最終ページをご覧ください

幾寅保育所放水体験（7月18日）  
ヨウ キンコンさん（左） おおがめ 大亀 なぎ 凧さん（中央） すこう 須甲隊員（右）

|          |       |
|----------|-------|
| 第2回定例会概要 | 2P～3P |
| 一般質問     | 4P～8P |
| 第2回臨時会概要 | 8P～9P |
| 研修会報告    | 10P   |
| 新人議員から一言 | 11P   |
| 議会の動き    | 12P   |

議会だよりはこちらのQRコードから確認できます。



南富議会広報

# 令和6年第2回定例会

令和6年6月19日(水)21日(土)



令和6年第2回町議会定例会は、6月19日に召集され、会期を19日から21日までの3日間と決め、行政報告、教育行政報告、議会運営委員会報告、総務常任委員会報告があり、4議員による一般質問が行われた後、繰越明許費繰越計算書及び株式会社南富良野町振興公社の経営状況についての報告を受けました。引き続き、議案4件について審議の結果、原案のとおり可決し、1日目を終了しました。

最終日の6月21日は、議案7件について審議の結果、原案のとおり可決・同意しました。その後、議員提出による意見書案1件についても審議の結果、原案のとおり可決し、全ての日程を終え、定例会を終了しました。

## 議案の賛否一覧表

| 上程議案   | 結果                        | 議     |       |       |       |       |       |       |       |
|--------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|        |                           | 1番 十河 | 2番 鷹嘴 | 3番 小野 | 4番 古橋 | 5番 渋谷 | 6番 曾慶 | 7番 大西 | 8番 酒井 |
| 議案第1号  | 令和6年度南富良野町一般会計補正予算        | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第2号  | 令和6年度南富良野町立診療所事業特別会計補正予算  | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第3号  | 令和6年度南富良野町簡易水道事業会計補正予算    | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第4号  | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について  | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第5号  | 工事請負契約について（建築主体工事）        | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第6号  | 工事請負契約について（電気設備工事）        | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第7号  | 工事請負契約について（機械設備工事）        | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第8号  | 財産の取得について                 | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第9号  | 財産の処分について                 | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第10号 | 南富良野町監査委員の選任について          | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |
| 議案第11号 | 南富良野町固定資産評価審査委員会委員の選任について | ○     | ○     | ○     | ○     | —     | ○     | ○     | 欠     |

議：議長・副：副議長

・ 定額減税補足給付金事業 1814万円  
 ・ 公共施設等整備基金積立 7837万円

| 令和6年度各会計補正予算  | 補正額       | 補正後        |
|---------------|-----------|------------|
| 一般会計          | 1億2,411万円 | 51億8,042万円 |
| 国民健康保険事業特別会計  | —         | 2億9,659万円  |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | —         | 4,800万円    |
| 介護保険特別会計      | —         | 3億874万円    |
| 町立診療所事業特別会計   | 102万円     | 9,716万円    |
| 簡易水道事業会計      | 761万円     | 3億3,068万円  |
| 公共下水道事業会計     | —         | 2億4,965万円  |
| 合計            | 1億3,274万円 | 65億1,124万円 |

の主なもの  
 一般会計補正予算

・低所得者支援給付金事業 501万円

・簡易水道事業公営企業会計繰出金 761万円

・電気牧柵設置業務委託料 996万円

・道の駅公園等案内看板製作設置委託料 301万円

**人事案件**

町長が選任するにあたり、議会の同意を求める議案が提出され、無記名投票の結果、全員の賛成により同意することに決定しました。

**○南富良野町監査委員（識見）の選任**

- ・森 敏範氏（2期目）
- ・任期：令和6年6月29日から令和10年6月28日

**○南富良野町固定資産評価審査委員会委員の選任**

- ・高橋 一久氏（4期目）
- ・任期：令和6年6月27日から令和9年6月26日

**意見書について**

地方自治法第99条の規定により次の意見書が提出され、可決されました。

**「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」**

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成する目標に向け、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進めるため、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図れるよう求める。

**閉会中の継続調査**

総務常任委員会では、令和6年第1回定例会以降、町内施設導入の木質チップボイラーの現状について、閉会中の継続調査を行いました。また、引き続き町内施設導入の木質チップボイラーの現状について、閉会中の継続調査をすることとしました。

※議決された意見書は、議長名でそれぞれの関係機関に提出しています。

**■工事請負契約（3件）**

| 契約の目的  | 道の駅再編整備に伴う物産センター改修工事                           |  |   |
|--------|--|--|---|
|        | 建築主体工事   | 電気設備工事   | 機械設備工事  |
| 契約の方法  | 条件付一般競争入札による契約                                 |  |   |
| 契約金額   | 179,850,000 円<br>(うち消費税及び地方消費税の額 16,350,000 円) | 133,540,000 円<br>(うち消費税及び地方消費税の額 12,140,000 円) | 103,400,000 円<br>(うち消費税及び地方消費税の額 9,400,000 円) |
| 契約の相手方 | 軽米・永井<br>特定建設工事共同企業体                           | 東邦・山下<br>特定建設工事共同企業体                           | 東テク・ソケイズ<br>特定建設工事共同企業体                       |

**■財産の取得（1件）**

|            |   |
|------------|---|
| 取得しようとする動産 | 学校情報通信機器 1式                               |
| 取得金額       | 16,390,000 円 (うち消費税及び地方消費税の額 1,490,000 円) |
| 取得先        | 北海道市町村備荒資金組合 組合長 棚野 孝夫                    |

**■財産の処分（1件）**

| 処分しようとする不動産 | 所在地                     | 地目 | 地積(m <sup>2</sup> ) |
|-------------|-------------------------|----|---------------------|
|             | 南富良野町字幾寅 668 番 3        | 宅地 | 380.15              |
|             | 南富良野町字幾寅 668 番 4        | 宅地 | 2,656.73            |
|             | 南富良野町字幾寅 675 番 3        | 宅地 | 17,867.29           |
|             | 合計                      |    | 20,904.17           |
| 契約の方法       | 随意契約                    |    |                     |
| 契約金額        | 66,893,344 円            |    |                     |
| 契約の相手方      | ふらの農業協同組合 代表理事組合長 植崎 博行 |    |                     |

# 一般質問 4名の議員が町政に質問！

| 質問議員     | 担当課     | 質問事項                            | 頁   |
|----------|---------|---------------------------------|-----|
| 大西 知幸 議員 | 【教育委員会】 | 学校部活動の地域移行について                  | 4・5 |
| 古橋 国久 議員 | 【企画課】   | 星野リゾートによる落合岳、金の沢周辺のスキー場開発計画について | 5・6 |
| 曾慶 一介 議員 | 【総務課】   | ハラスメントについて                      | 6・7 |
| 小野 秀 議員  | 【総務課】   | 本町の「DX」の認識と導入状況について             | 7・8 |

**問** 学校部活動の地域移行が求められる中、今後の部活動への対策は？

**答** 体制の整備や制度の活用を関係者と共に検討していく



**一般質問（要旨）**  
おにしともゆき  
**大西 知幸 議員**

**大西** スポーツ庁や文化庁から提言されている部活動の地域移行は、これまで学校教員が担ってきた部活動の指導を、地域団体などに担ってもらうことで地域活動に位置づけることを指すが、地域移行が求められる背景には児童生徒のニーズの多様化、生徒数減少に伴う部活動メニューの縮小、教員数の減少と勤務負担増などが指摘されている。町内の学校での部活動の実態はどのようになっているか伺う。

**大西** スポーツ庁や文化庁から提言されている部活動の地域移行は、これまで学校教員が担ってきた部活動の指導を、地域団体などに担ってもらうことで地域活動に位置づけることを指すが、地域移行が求められる背景には児童生徒のニーズの多様化、生徒数減少に伴う部活動メニューの縮小、教員数の減少と勤務負担増などが指摘されている。町内の学校での部活動の実態はどのようになっているか伺う。

の課題の一つとなっている。また、少子化の影響により部員数が減少し、部活動の継続が困難になってきているなど、様々な課題が指摘されるようになってきているのが現状である。

このような中、スポーツ庁と文化庁を通じて、運動部活動と文化部活動の地域移行に関する提言が出され、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革として、運動部・文化部ともに、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していくことが基本となり、令和5年度から3年間を「改革推進期間」として「可能な限り早期実現を目指す」とされた。

具体的な部活動の実態として、中学校では運動部が4部で26名、文化部が1部で3名が活動しており、加入率は76%となっている。また、時季的に特設部も活動しており、特に常設部の団体競技では単独チームの編成ができず、他校との合同チームで参加している。高等学校では、運動部が4部

で42名、文化部が4部で23名が活動しており、加入率は92%となっている。また、それぞれの部活動は各学校の教員が顧問として指導に当たっており、今年度から専門的な指導者を配置している高校のカヌー部のほか、一部の部活動では地域の方の協力を得ながら顧問と共に活動している。

**大西** 中学校のスキー部の各大会は、学校の部活動の一環として参加が認められているが、実態としてはスキー少年団が指導者の下で練習を重ね、学校として大会に参加している。指導者は地域のボランティアの方々であり、部活動地域指導者と呼んでも過言ではない。国の制度によつて部活動地域指導者に対する助成を受け、充実した指導体制の構築が図られるべきである。

また、新聞報道によると、全国中学校体育大会の冬季競技が取りやめられるとのことで、スキー大会は2030年度から実施しないと発表された。その理由として「少子化への対応や教員の負

担軽減の観点から在り方の見直しを進めた」とされており、生徒にとって大きな目標を失うことになると思うが、教育長はどのように考えているのか伺いたい。

**教育長** 現在の中学校のスキー部については、顧問は学校の教員が受け持ち、技術指導には地域の方々が少年団活動と兼ねてボランティアで協力している。

今後部活動を地域移行していくにあたっては、地域や関係団体の協力が不可欠であり、特に小規模自治体では指導者の確保が難しい状況である。このような状況を踏まえ、本町の地域実情に応じた部活動の地域移行における課題を整理し、他市町村の先進事例を参考にしながら、道教委や上川教育局の指導・助言を受け、指導者への支援が可能となるよう、体制の整備や制度の活用について関係者による検討を進め、できることから順次取り組んでいく。

また「全国中学校体育大会における冬季競技の取りやめ」については、道教委

等からの事前の情報はなく、報道内容によれば、部活動設置率の調査に基づき設置率の低い競技が対象となった。これにより、本町のスキー場を練習拠点として現在も練習に励んでいる子供たちの大きな目標が失われることは非常に残念である。

今後、都道府県中体連や各競技団体がどのような対応をするか注視しつつ、選手たちが目標を持てるような大会の開催を期待している。

**大西** 小学生の野球少年団は地域指導者の下で活動し、中学生になると学校の部活動として教員の指導の下で野球部として活動している。野球少年団もスキー少年団と同様に国の補助を受けて活動できるようになることを望んでいるが、教育長の考えを伺いたい。

**教育長** 現在の部活動地域移行に向けた指導者への支援制度については、既存の少年団活動に対して直接的な助成は行えないため、組織の見直しや指導者の登録制度など、体制の整備が必要である。各少年団活動の

運営方法には多様性があり、現状の実態を踏まえ、スキーや野球だけでなく、他の競技も含めた体制の整備や制度の活用を関係者と共に検討していきたい。



第19回北海道高等学校カヌー選手権大会兼全国高等学校総合体育大会カヌー競技北海道予選会の様子(6月7日)

**問 星野リゾートが進めるスキー場開発計画の協議内容は？**

**答 協議というよりも相談段階だと受け止めている**



担当課「企画課」

一般質問(要旨)  
ふるはしくにひき  
古橋 国久 議員

**古橋** 星野リゾートが落合岳、金の沢周辺を2027年にスキー場として開発する計画を進めていると聞くが、町との協議内容と方向性について伺う。また、スキー場として開発した場合の自然環境の影響と経済効果について町長の考え方を伺う。

**町長** 昨年11月に星野リゾート関係者が来庁し、相手側からの説明、こちら側からのお話した内容について正確にお伝えする。質問の中で「協議内容と方向性」という文言があったが、協議というよりも相談段階であると受け止めている。また「落合岳」も含めた開発計画に関する質問は、トマム山の北斜面コース開発計画に

ついでのものであった。企業側の説明によると、国内の利用客は減少する一方、インバウンドの利用客は増加しており、さらなる獲得を目指している。スキー場の課題としては規模の小ささや南向き斜面が挙げられ、北斜面には良質な雪があるため、口コミで広まり管理区域を越えて滑る方が増えている状況も含めて、コースの開発計画に至ったとのことである。その他の説明では「地域貢献」として地元雇用や地域経済への波及効果が高まることを考え、北斜面コースは環境負荷を最小限に抑え、バックカントリースキー向けの自然に近いコースにしたいとのことであった。

私からは、金の沢はイトウの産卵床があるため、これを守る必要があると伝えた。また、地元雇用や地域経済の波及効果については、本町が取り組んでいる人口減少・過疎化対策との連携や、本町で具体的にどのような効果が期待できるのかを示してもらおうと話した。それ以降、企業側からのアプロー

過去の一般質問はこちらのQRコードから確認できます。



南富良野 一般

## 問 町のハラスメント対策は？

## 答 規則に基づいてハラスメント防止に努めている



一般質問（要旨）  
そけい かすけ  
曾慶 一介 議員

**曾慶** 行政機関などのハラスメントについて、毎日のように報道されており、その問題の深刻さが増してきている。行政法においてはハラスメントの定義を明確にし、防止や対策を講じると義務付けられているが、町としてどの様に取り扱いされているか伺う。

**町長** 町では、労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）の改正に伴い、町職員間のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラなど）の防止および排除を目的とした「南富良野町職員のハラスメントの防止等に関する規則」を令和4年3月に制定し、ハラスメント防止に努めている。規則の内容につ

いては、第2条にセクハラ、パワハラなどの定義、第3条に町長の責務としてハラスメント防止に関する施策立案などの規定、第4条に任命権者の責務、第5条に職員の責務、第6条に職員に対する指針、第7条に研修、第8条に苦情相談への対応、第9条に苦情相談への対応に関する指針、第10条にプライバシーの保護などについて規定されている。この中で、第7条の研修については、講師を招きハラスメント防止の研修会を開催している。

**曾慶** 現在、報道で非常に深刻なハラスメント問題が取り上げられており、町職員の早期退職や病気で職を離れるケースがあったと聞いているが、それがハラスメントとは関係ないと信じている。特に、某国会議員の威圧的な発言が大きな社会問題となっており、権力者が周囲に忖度され、政治の方向性が影響を受けることに不安を感じている。ハラスメントは嫌がらせやいじめであり、身体的または精神的な

攻撃によって他者に不利益やダメージを与える行為で、恫喝や侮辱によって心的外傷後ストレス障害を引き起こすこともあるとされている。特に過剰な叱責や威圧的な言動には注意が必要で、個人の価値観の違いや偏見が原因で認識のずれが起きることがある。今まで教育やしつけとして受け入れられてきた行動も、新しい時代では人格と人権を尊重する時代に入ってきたといわれており、社会が複雑化し、人との関わりが難しくなってきた昨今、積極的に社会の変化に対応し、理解し合える職場づくりが求められていると思う。これについて、町長の考え方を伺いたい。

**町長** 職場におけるハラスメント対策は規則に基づきしっかりと行っているが、役場職員が住民に対して行う行為はハラスメントとは異なり、地方公務員法や場合によっては職権乱用として法律の中で対処されると思う。職員間のハラスメントだけでなく、議員と職員、または町長と職員といった関係に

においても重要な問題であり、具体的にとの部分に問題があるのかを把握し、それぞれの枠の中でハラスメント対応をしていかなければならないと思っている。

**曾慶** ハラスメントは、少しづつ注意を払わなければ知らないうちに職場で発生する可能性があるため、健全な役場運営を行いながら今後も確認しつつ見守っていきたいと思っている。



## 問 本町の「DX」の取組と進捗状況は？

## 答 本町の「DX」はスタートラインに立った段階

**町長** DXが民間分野で進展する中、国はデジタル社会の実現に向けて、地方自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化した「自治体DX推進計画」を策定している。この計画では、自治体に対して次の3つの主要な取組が求められている。第1に、行政サービスをデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させること。第2に、デジタル技術や人工知能(AI)の活用によって業務の効率化を図り、その結果、人的資源を行政サー

**小野** 業務効率化に役立つ「DX(デジタルトランスフォーメーション)」に対する本町の取組状況と稼働の進捗状況について伺う。



ビスのさらなる向上に繋げる。第3に、データが価値創造の源泉であるとの認識を共有し、データの様式の統一を進めることで、多様な主体による民間のデジタルビジネスなど新たな価値の創出を目指すことである。

これらの実現に向けて、自治体を取り組むべき7つの重点事項が提唱されている。1つ目は、自治体フロントヤード改革の推進であり、各種行政サービスの手続きをオンラインで申請できるようにすることである。本町では保健福祉センター、スポーツリンクス、町民体育館、イベントの参加申込などがオンラインで手続き可能となっている。2つ目は、自治体の情報システムの標準化と共通化である。本町では情報システムの標準化について令和5年度から取組を始め、令和7年度には完了する予定であり、共通化(運用)は令和8年度に完了する見込みである。3つ目は、公金収納におけるeLTAXの活用で、本町

では令和5年度から町税に「地方税統一QRコード」を利用した収納を開始している。4つ目は、マイナンバーカードの普及促進である。現在、本町のマイナンバーカードの普及率は84.9%に達している。5つ目は、セキュリティ対策の徹底である。6つ目は、自治体のAやRPAの利用促進である。人工知能を活用し、定型的な業務の効率化を目指すプロセスの見直しを行う必要があり、具体的な検討は今後進める予定である。7つ目は、テレワークの推進である。働く時間や場所を柔軟に活用できる働き方を導入し、感染症や災害時の業務継続対策を促進することが求められている。こちらも今後具体的に検討することになる。

以上が、自治体が国から求められている推進計画の主な内容であり、現時点で本町が実施している取組である。本町のDXは、本年度から専門の係を設置して進めており、現在この取組を加速させるために民間企業からの職員派遣を要請している。これにより、スタートラインに立った段階であると考えている。

**小野** 富良野圏内でDXの取組が進んでいる市町村はどこなのか。

**町長** 富良野市と中富良野町がDXの取組に積極的である印象を持っている。富良野市では多岐にわたる取組が行われており、中富良野町ではNTTとの協力による取組や議会のペーパーレス化が進められていると聞いている。一方、占冠村や上富良野町については詳細な情報がないため、不明である。

**小野** DXについて他市町村と話し合う場はあるのか。

**副町長** 富良野地区では、DXの担当者が集まり意見交換会を行っており、沿線の副市町村長会議内でも情報交換が行われている。

**小野** 今後は行政だけでなく議会もDXに貢献していく必要があると感じているので、推進に協力していきたい。

以上が、自治体が国から求められている推進計画の主な内容であり、現時点で本町が実施している取組である。本町のDXは、本年度から専門の係を設置して進めており、現在この取組を加速させるために民間企業からの職員派遣を要請している。これにより、スタートラインに立った段階であると考えている。

### 「DX」とは？

「デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation)」の略です。これは、ビジネスや組織がデジタル技術を活用して、業務プロセスや顧客サービスを改革し、競争力を強化する取組を指します。具体的には、クラウドコンピューティング、ビッグデータ分析、人工知能 (AI)、インターネット・オブ・シングス (IoT) などのテクノロジーを活用して、新たな価値を創造することを目指しています。

### 議案の賛否一覧表

| 上程議案  | 結果                                    | 議   |      |      |      |      |      |      |      |   |
|-------|---------------------------------------|---|------|------|------|------|------|------|------|---|
|       |                                       | 1番十河  | 2番鷹嘴 | 3番小野 | 4番古橋 | 5番渋谷 | 6番曾慶 | 7番大西 | 8番酒井 |   |
|       |                                       | (賛成：○ 反対：× 欠席：欠 除斥：除)<br>■：議事進行により議決に加わらない「-」 |      |      |      |      |      |      |      |   |
| 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度一般会計補正予算)      | 承認(5/24)                                      | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | - |
| 議案第2号 | 専決処分の承認を求めることについて(個人番号の利用に関する条例の一部改正) | 承認(5/24)                                      | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | - |
| 議案第3号 | 専決処分の承認を求めることについて(南富良野町税条例の一部改正)      | 承認(5/24)                                      | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | - |
| 議案第4号 | 専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部改正)     | 承認(5/24)                                      | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | - |
| 議案第5号 | 令和6年度南富良野町一般会計補正予算                    | 可決(5/24)                                      | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | - |
| 議案第6号 | 工事請負契約の変更について                         | 可決(5/24)                                      | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | - |
| 議案第7号 | 工事請負契約について                            | 可決(5/24)                                      | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | - |

令和6年第2回  
**臨時会**  
5月24日

令和6年第2回臨時会は、5月24日に招集され、提案された議案を原案のとおり承認・可決し閉会しました。

**専決処分の承認**

**令和5年度一般会計補正予算**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2999万円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億6994万円とするものです。

**南富良野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正**

国が定める行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、改正するものです。

**南富良野町税条例の一部改正**

地方税法及び地方税法施行令等の一部改正に伴い、主に定額減税に係る規定の整備をするものです。

**南富良野町国民健康保険税条例の一部改正**

地方税法施行令の一部改正に伴い、主に後期高齢者支援金等課税額の上限額を引き上げるものです。  
現行22万円↓改正24万円

**令和6年度南富良野町一般会計補正予算**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1231万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億5631万円とするものです。

**補正予算の主なもの**

- ・ 商工業等起業支援事業補助金 200万円
- ・ 幾寅東団地改修に伴う調査及び設計委託料 1031万円



**工事請負契約の変更**

|        |                         |  |
|--------|-------------------------|--|
| 工 事 名  | 南富良野高等学校校舎耐震改修及び大規模改修工事 |  |
| 契約の相手方 | サンエービルド・永井特定建設工事共同企業体   |  |
| 工事の契約日 | 令和5年9月26日               |  |
| 変更理由   | 屋根の板金及び下地合板交換面積の増       |  |
| 契約の金額  | 変更前                     | 396,601,700 円<br>(うち消費税及び地方消費税の額 36,054,700 円) |
|        | 変更後                     | 398,658,700 円<br>(うち消費税及び地方消費税の額 36,241,700 円) |

**工事請負契約**

|        |  |
|--------|--|
| 契約の目的  | 南富良野高等学校学生寮改修工事                              |
| 契約の方法  | 単体型一般競争入札による契約                               |
| 契約金額   | 88,968,000 円<br>(うち消費税及び地方消費税の額 8,088,000 円) |
| 契約の相手方 | 小松建設工業株式会社 代表取締役 小泉 憲勝                       |

# 議員研修参加報告

| 日程   | 参加研修名        | 講師・演題名   | 報告者       |
|------|--------------|--|-----------|
| 7月2日 | 北海道町村議会議員研修会 | 元衆議院議長 大島 理森 氏<br>人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感 | ① 小野 秀議員  |
|      |              | 気象予報士 森 朗 氏<br>札幌が東京より暑くなる！？～加速する気候変動～           | ② 鷹嘴 充子議員 |

① 7月2日に札幌市コンベンションセンターで行われた講演を拝聴しました。最近の地方自治の在り方は、世界の動きに大きく影響されています。例えば、ウクライナ戦争による食料品や物価の高騰があり、地方自治体もその対策に追われています。

講師の大島氏は、世界の経済が民主主義の下で発展してきたものの、さまざまな不満が生じて力オス状態になっており、多くの国で民主主義の危機や政治分断が起きていると指摘しました。この影響が我々の身近な生活にも及びつつあります。今後、日本政治の大きな課題として、政治分断、集团的保障、グローバル経済での格差対策が挙げられ、これらの動きが地方自治体制に大きな影響を与える可能性があります。そのため、地方自治は世界の動きを見据えて考える必要があると話されています。

また、大島氏は、多様性を認め合い合意形成を求め、最終的には挙手で決定する

姿勢が重要であると強調しました。地方議員には、現場から全体の問題を考える能力が求められるとも述べられていました。

大島氏の講演を通じて、人口減少時代における地方自治の対応として、平均的福祉水準を最大化することが重要であり、そのための負担をどうするかが課題であると感じました。将来の人口水準をどうするか、明確な目標を持つことが必要です。国際情勢から地域の社会資本に至るまで幅広く物事を考える視点が求められます。改めてできることとできないことを明確にし、地方の問題対策を議論していかねければならないと深く感じました。議員として、これからも時代の要請に応じて努力してまいります。

災害対策、農業や漁業への影響を最小限に抑える対策が必要とされています。長期的には、地球温暖化対策として、持続的な森林整備や育成、化石燃料依存からの脱却のための再生エネルギーの積極的な活用と開発、継続的な温暖化対策の研究が重要だと述べました。

森氏のような気象予報士の役割は、予報だけでなく、防災や減災の分野でも重要になると予想されます。特に北海道のように広大な面積を持つ地域では、気象情報の細分化による情報提供がますます重要になると思われます。

地方議員は、地球温暖化の問題を広い視野と長期的な視点で議論する必要がありますと感じました。



気象予報士 森 朗 氏



元衆議院議長 大島 理森 氏



議員になって1年が経ちました。

## 私たち新人議員が「南富良野町議会議員になって感じたこと」

### 1番 十河 総子 議員（議会広報特別委員会副委員長）

南富良野町議会議員となり、早いもので1年が過ぎました。初めてのことだらけの議会活動・監査委員にと勉強の日々で、ただ前だけを見て突っ走ってきたというのが正直な感想です。これからも初心を忘れず、町民のみなさんの声を、スピード感を持って行政に届けられるよう努力してまいりますのでよろしくお願い致します。

### 2番 鷹嘴 充子 議員（総務常任委員会副委員長）

議員となって1年、皆様のご支援により、多くの貴重な経験と学びを得ることができました。心から感謝申し上げます。議員活動を通じ、町そして議会にも多くの課題があることを実感しており、その課題を1つ1つ解決していけるよう、全力で取り組んでいきたいと思ひます。安心安全な町づくりのため、今後も頑張っております。

### 3番 小野 秀 議員（議会運営委員会副委員長）

地方議会議員の義務であり努めは、住民全体の代表であり奉仕者であると諸先輩から教えていただきました。今後は、本町の住民福祉の向上と地域福祉の活力ある発展に努力しながら、昨今の時代の要請を踏まえ且つ本町の将来を見据え、さらに住民の皆様や行政と共に住みよい町づくりのための活動に尽力します。

### 4番 古橋 国久 議員（議会広報特別委員会委員長）

改めて感じるのは、地域住民同士の深い繋がり、コミュニケーションを大切にして町の抱える多種多様な複雑に絡み合った問題に真摯に取り組む考えです。少子高齢化、人口減少、人手不足等で、今までの当たり前が通用しない時代です。一発逆転ホームランではなく、1つ1つ丁寧に解決策を模索していこうと思ひます。

### 6番 曾慶 一介 議員（議会運営委員会委員長）

町民の皆さんは何を思っているのか、行政は何を考えているのか。議員として、その繋がり、役割の重要性を改めて感じさせられた1年でした。町民の方々から沢山の話を聞く機会を得たことが自分にとって毎日が学び直しの連続で、町民の意思を的確に反映できるよう、活動を続け議員としての役割を果たしたいと思ひます。

### 7番 大西 知幸 議員（総務常任委員会委員長）

私は、15年ぶりに町議会議場に入りました。議員になって質問席から一般質問等で理事者がどのように回答するのか緊張して聞いています。新人議員になって、町内会の会合に町で計画されていること等を情報提供として伝えております。これからも可能な限り報告する機会を利用して伝えていこうと思ひます。



議会広報特別委員会時の様子

## 議会の動き

令和6年5月～7月

- |  |   |
|--|---|
| <p>5月 2日 ○富良野地方自衛隊協力会定期総代会・役員会(上富良野町)</p> <p>8日 ○小野町議会議員ご尊父様逝去に伴う通夜焼香(富良野市)</p> <p>17日 ○南富良野町商工会通常総会</p> <p>24日 ○南富良野町議会第2回臨時会<br/>○議会運営委員会<br/>○総務常任委員会<br/>○全員協議会</p> <p>25日 ○南富良野中学校体育祭</p> <p>27日 ○全員協議会<br/>○陸上自衛隊上富良野駐屯地隊区変更に伴う第14施設群長との懇談会(東鹿越)</p> <p>28日 ○南富良野まちづくり観光協会通常総会</p> <p>31日 ○南富良野町森林組合通常総会</p> | <p>6月 9日 ○南富良野西小学校大運動会</p> <p>11日 ○北海道町村議会議長会定期総会及び議長・事務局長研修会(札幌市)</p> <p>13日 ○議会運営委員会</p> <p>19日 ○南富良野町議会第2回定例会</p> <p>～ 21日 ○議会運営委員会<br/>○総務常任委員会<br/>○全員協議会<br/>○議会広報特別委員会</p> <p>7月 2日 ○北海道町村議会議員研修会(札幌市)</p> <p>7日 ○南富良野消防総合演習<br/>○南富良野町戦没者追悼式</p> <p>8日 ○富良野沿線市町村議会議長会総会(中富良野町)</p> <p>18日 ○富良野地方自衛隊協力会南富良野支部定期総会</p> <p>27日 ○かなやま湖湖水まつり(かなやま湖太陽と森と湖の祭典)</p> |
|--|---|



## 議会を傍聴してみませんか

次の定例会の開会予定は  
9月18日(水)～20日(金)です。

町議会は、定例会が年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われますので、お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

また、会議中継映像をインターネット(YouTube)で動画配信しています。生中継と録画配信をしており、いつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。

※録画配信されるまでに時間がかかる場合があります。

表紙の写真(町の風物詩【盛夏】)



令和6年7月18日に幾寅保育所にて行われた放水体験の写真です。

毎年行われる保育所の避難訓練の後に、子供達に消防隊員の仕事を体験してもらう事業として実施されています。